

新型コロナウイルス感染症対策に関する県の対応について

令和2年5月15日
秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

I 緊急事態措置等

1 緊急事態措置等の実施状況

4/17	【緊急事態措置（4/17～5/6）】 ・外出やイベントの開催等の自粛、県立学校等の休業を要請
4/21	【追加措置等（4/25～5/6）】 ・各種施設の休業や飲食店等の営業時間短縮を要請
4/24	【追加措置等（4/24～5/6）】 ・スーパーや公園等における感染拡大防止対策を要請
5/ 5	【措置等の延長（～5/31）】 ・クラスターの発生例のあるキャバレー等の休業要請を14日まで延長 ・商業施設等の休業や飲食店等の営業時間短縮の要請を解除 ・県内における不要不急の外出、少人数の県民参加イベントの自粛を解除

2 緊急事態の解除

(1) 緊急事態の一部解除宣言

○東京都などの8都道府県については制限を継続する一方で、その他の地域は感染の拡大が抑えられていることから、国は社会経済活動の再開に向け、14日、本県を含む39県の緊急事態宣言を解除

(2) 本県の対応

- 接待を伴う飲食店等の休業要請は終了（～5/14）
- 次の事項について引き続き協力を要請等（～5/31）
 - ・都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛
 - ・「三つの密」の場面の回避（クラスター発生例のある施設利用の際は留意）
 - ・多人数又は不特定の県外の方が参加するイベント等の開催の自粛
 - ・県民に「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」などの感染防止対策の取組
 - ・事業者「入場者の制限や誘導」「消毒設備の設置」「換気」などの感染防止対策の取組

3 ゴールデンウィーク期間中の外出状況

〔秋田駅前の人口変動〕

(単位：%)

15時台の比較	4/29	4/30 平日	5/1 平日	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6
前年大型連休比*	▲40.0	▲17.7	▲17.3	▲39.7	▲48.8	▲44.3	▲48.6	▲42.1

*前年 4/27(土)～5/6(月)の平均

(出展：NTT ドコモ「モバイル空間統計」分析レポート)

〔JR・航空機の利用状況〕

(単位：%)

	秋田新幹線 (4/24～5/6)	JAL (4/29～5/6)		ANA (4/29～5/6)			
		羽田	大阪	大阪	名古屋	札幌	大館～東京
減少率	▲97.0	▲97.2	▲97.4	▲98.3	▲96.4	▲93.6	▲98.4

(注) JALは札幌線、ANAは羽田線を全て欠航

〔県境道路の交通量 (12h 当たり)〕

(単位：台)

	秋田道 (北上西IC ～湯田IC)	R46仙岩地区	R7象潟地区	R13院内地区	R7矢立地区
R1. 5. 3～7	約9,300	約8,400	約11,300	約6,500	約6,900
R2. 5. 2～6	約1,300	約1,600	約2,800	約1,200	約2,300
(減少率)	(▲約9割)	(▲約8割)	(▲約8割)	(▲約8割)	(▲約7割)

II これまでの取組等

1 医療提供体制等

(1) 感染状況等

① 県内の発生状況 (5月14日現在)

16人 男 10人
女 6人

退院者 15人

入院者 1人

※入院中に重篤・重症となった者はいない

緊急事態宣言 4/7 → 4/16 全国に拡大

(単位：人)

	～ 3/29	3/30 ～4/5	4/6 ～12	4/13 ～19	4/20 ～26	4/27 ～5/3	5/4 ～10	5/11 ～13	合計
陽性者数	4	7	4	1	-	-	-	-	16

※陽性者の傾向：渡航歴あり1名、県外感染疑10名、濃厚接触者5名、経路不明等0名

② PCR検査件数の推移

(単位：件)

	～ 3/29	3/30 ～4/5	4/6 ～12	4/13 ～19	4/20 ～26	4/27 ～5/3	5/4 ～10	5/11 ～13	合計
検査件数	238	179	136	181	82	43	28	12	899

(2) 検査等の体制

①相談体制

○新型コロナウイルス感染症に関する相談

- ・「あきた帰国者・接触者相談センター」(コールセンター)における24時間対応(3/2～)、日中対応の電話番号を追加(3/20～、5/1～)
- 相談件数：7,544件(3/2～5/13)

緊急事態宣言 4/7 → 4/16 全国に拡大

(単位：人)

	～	3/30	4/6	4/13	4/20	4/27	5/4	5/11	合計
	3/29	～4/5	～12	～19	～26	～5/3	～10	～13	
相談件数	1,841	1,201	948	1,052	935	704	627	236	7,544

○県民生活に関する相談

- ・各地域振興局における県民相談窓口の設置(3/2～)
- 相談件数：472件(3/2～5/8)
- ・福祉事務所、社会福祉協議会における相談対応、生活福祉資金の貸付緊急小口資金の申請件数：592件、93,880千円(3/25～5/8)

②検査体制

○PCR検査可能件数 1日最大 100件

検査区分	行政検査		医療保険適用検査	合計
	健康環境センター	秋田市保健所	県総合保健事業団	
検査可能件数	60件/日	10件/日	30件/日	100件/日

③医療提供体制

○秋田県新型コロナウイルス感染症対策協議会

- ・協議会を2回開催(3/27、4/9)し、重症度に応じた入院病床の確保や県調整本部による入院調整など、今後の医療体制に係る方針を確認

○外来医療体制(帰国者・接触者外来)

- ・既存の医療機関において「帰国者・接触者外来」を二次医療圏に1か所以上設置済み(計12か所)
- ・県において、PCR検査の検体採取が可能な施設を1か所設置(秋田周辺医療圏内、5/1～)
- ・市町村等における仮設診療所の設置について、準備が整い次第、順次開設

○入院医療体制(感染症指定医療機関など)

- ・感染症指定医療機関のほか一般病院にも協力を要請し、感染症病床30床を含め、患者受入可能な病床を105床確保(15病院)
- ・入院調整は、専門家も参画する県調整本部でウェブ会議を活用し実施
- ・軽症者、無症状者等の宿泊療養施設として、ルポールみずほの全館を借り上げ、16室(29人)の受入体制を整備(5/1～)

(単位：人)

重症度別	重篤	重症	中等症・軽症	合計
受入可能患者数	5	50	50	105

④マスク・消毒液等の配布

○マスクの配布

- ・医療機関向けに国から県に配分されたサージカルマスク約74万枚を4月下旬までに配布済み
- ・高齢者施設等向けに国で布製マスクを一括購入し、1人1枚は行き渡るよう日本郵便の配送網により4月上旬までに配布済み
- ・市町村で備蓄マスクの高齢者施設等への放出について適宜対応
- ・県で医療機関・高齢者施設等向けにサージカルマスク300万枚（1か月分相当）を購入し、5月上旬以降、地域振興局等を通じて順次配布

○消毒用エタノールの配布

- ・国の調整により製造販売業者を通じて医療機関や福祉施設に優先供給（県において必要量を把握・発注し、関係施設へ順次配布中）

○防護服等の配布

- ・医療機関向けに国から県に配分された防護服（長袖ガウン）、N95マスク、フェイスシールドについて、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入可能な15病院毎に各200枚を5月上旬までに配布済み

2 経済対策

(1) 事業者の相談体制

①県及び商工団体等

- ・県企業活性化・雇用対策本部（産業政策課内）、商工会議所、商工会連合会及び商工会、中小企業団体中央会、信用保証協会、あきた企業活性化センター等において経営相談窓口を開設
相談件数：7,957件（2月～5/8）
- ・県ウェブサイトでの経営相談窓口の周知

【相談実績】

- ・県（雇用対策本部）： 112件（5/8現在）
- ・商工団体等： 7,845件（5/8現在）

※日本政策金融公庫、商工中金を除く

【相談件数の増減の傾向】

2月分	3月分	4/1～3	4/10	4/17	4/24	4/30	5/8	合計
38	1,881	281	895	955	1,429	871	1,607	7,957

②資金繰り支援

- ・県の経営安定資金「新型コロナウイルス感染症対策枠」、「危機関連枠（新型コロナウイルス感染症対応）」に加え、実質無利子・無保証の「危機対策枠」を設け、新たに融資枠1,000億円を確保して、県内企業の資金繰りを支援

事前協議件数：945件、16,919,156千円（5/1～5/12）

- ・各農業協同組合や融資機関に対し、農業者等への資金の円滑な融通、既往債務返済猶予等について依頼
- ・無利子・無担保による制度融資（農林漁業セーフティネット資金等）の周知

③事業者への各種支援制度の周知

- ・県内事業者の経営安定や雇用の確保に資する国、県の支援制度をまとめたチラシを作成し、県相談窓口、商工団体等での周知に活用
- ・国の持続化給付金について、商工団体に対し、周知、斡旋、相談に係る特段の配慮を依頼

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

①趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、秋田県の要請に応じて、4月25日から5月6日までの12日間、施設の休業等に全面的に協力いただいた中小企業・個人事業主に対し、協力金30万円（2施設以上有する事業者は60万円）を支給

②休業等要請施設

- ・遊興施設（スナック等）、運動施設（ボウリング場等）、遊戯施設（パチンコ店等）、商業施設など
- ・食事提供施設（飲食店等）については、営業時間を午前5時から午後8時までとすることを要請

③申請受付期間 5月7日～6月15日

④問い合わせ等対応

協力金相談コールセンターを4月21日午後1時から、県庁第二庁舎3階に設置。午前9時から午後5時まで（土日祝日を含む）、常時15人体制で対応

【相談件数】（4/21～5/13）：7,343件

【申請件数】（5/7～5/13）：4,669件（ウェブ申請1,569件、郵送・持参3,100件）

⑤支給開始 5月14日から随時

(3) 消費喚起・拡大

①農畜水産物の消費拡大キャンペーンの実施

- ・花き、牛乳、牛肉などの消費拡大キャンペーンとして、「花と食で秋田を盛り上げよう運動」を、JAグループと連携して3月13日から実施
- ・大手通販会社やコンビニ等と連携した秋田牛と比内地鶏の消費喚起の実施（5/2～）
- ・県産水産物の消費拡大を図る「秋田のさかなを食べようキャンペーン」を県内スーパーで実施（5/15～）

②県産酒の消費拡大キャンペーンの実施

- ・県産酒の消費拡大キャンペーンとして、3月23日、30日、4月15日、28日に県庁地下通路で県産酒即売会を実施
- ・秋田銀行等13機関・団体と連携し、県産酒の購入を促進
- ・県産品プラザで県産酒フェアを開催（3/13～）

③県産品消費喚起キャンペーンの展開

- ・消費が低迷しているお土産や菓子、酒等の消費喚起を県民に広く呼びかけるキャンペーンを展開（4/6～）
- ・県内主要量販店にて共通のチラシの掲示や特設コーナー開設（実施店舗、実施期間・内容は各企業による）

3 その他

(1) 県民等への感染予防・まん延防止対策に関する情報提供

①「美の国あきたネット」及びSNSによる情報発信

- ・コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した情報提供 (3/27～)

②新聞、ラジオ、テレビによる広報の実施

- ・緊急広報としての新聞広告 (4/5, 24, 5/6(地方紙全面広告)4/25, 5/8(全国紙地方版5段広告))、窓口案内等その他の新聞広告(4/30, 5/2, 5/13)
- ・テレビCM (県内民放3局) (4/18～5/6) (5/9～5/14)
- ・ラジオCM (ABS, FM秋田) (4/20～5/6) (5/9～5/14)
- ・ラジオCM (コミュニティFM) (4/26～5/10)
- ・知事のメッセージ動画の配信(4/7, 13, 21, 23, 30)

③外国人向け多言語情報の提供

(2) 学校の再開状況

【県立学校】再開日 5月11日

【小中学校】

再開日	市町村名
5月7日	鹿角市、大館市、北秋田市、男鹿市、潟上市、由利本荘市、にかほ市、大仙市、仙北市、横手市、湯沢市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、八峰町、三種町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村
8日	能代市、五城目町
11日	秋田市、八郎潟町

※手指消毒の徹底のほか、各校の実情に応じて児童・生徒の席間隔を確保(概ね1～2メートル)するなど、感染防止対策を講じた上で再開している。

(3) 国の特別定額給付金 (5/12 現在)

○県内15市町村でオンライン申請が可能となっているほか、11市町村において申請書を郵送(17市町村で受付中)

○大仙市と美郷町において12日から給付が開始されたほか、県内全市町村において5月中の給付開始を目指す